

賃金闘争の模型分析

關 恒 義

I. 賃金決定の機構

II. 模型の設定

III. 賃金闘争の分析

IV. むすび

は し が き

わが國の労働運動は、戦後急速に發展し、昭和23年末には組織雇用者数は660万で總雇用者數の大半に及び、組織率だけについてみれば歐米のそれをはるかにしのいでいる。このような活潑な組合運動は、當然のことながら、労働者の relative share を増大せしめている。第2表に示されるように、relative share は戦前では大體35%以下であったのが、戦後では40%以上に上昇している。この上昇の最大の要因が労働組合の賃金闘争の力であったことは疑う餘地のないところであろう。

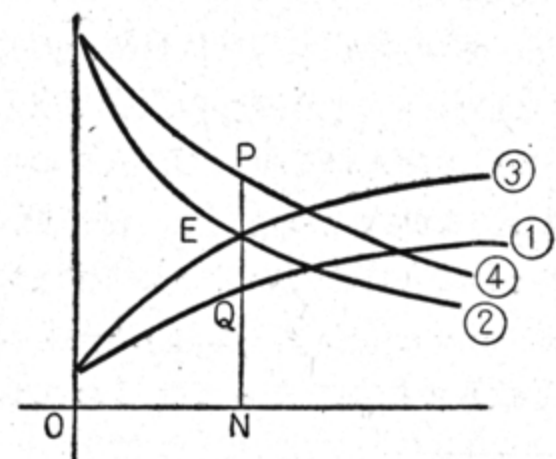
しかしながら近代理論においては、組合の賃上げは理論的には労働者の實質的な立場をなんら向上させるものではないとしばしば指摘されている。賃上げの問題をめぐっては、古くはマルクスとウェストンの論争にまでさかのぼることができようが、正統的な近代理論はその結論にかんするかぎりウェストンの立場を固守し續けてきているように思われる。たとえばヒックスはいう。「もし經濟が完全に弾力的な貨幣體系を有するならば、そのときには、貨幣賃金の騰貴の結果はたんに比例的な物價騰貴となって、實質賃金の水準は大體影響をうけないであろう。……これの意味するところは、實質賃金を引上げようとする労働組合の企ては、物價の騰貴によって挫折せしめられるであろうというにある。」¹⁾このような主張のなかには後に述べるように労働運動にたいするきわめて特

定な想定がふくまれている。論者がいうように貨幣體系を操作する力は利子率のなかだけにひそんでいるものであるかどうか。

労働運動は資本中心的な機構にとっては異質的なものであるだけに、たとえば賃金闘争の分析という問題もたぶん曖昧化される可能性がある。労働運動は近代理論においては資本主義的に制約された力しかもたないものと想定されているようにも見える。したがっていつまでたってもその十分な理論的分析は與えられえないということにもなるのであろう。以下あえて一つの試み、というよりは試みへの努力をあたえることにしよう。

I. 賃金決定の機構

古典派の賃金決定機構においては、第1圖に示すように労働の供給曲線(限界供給曲線①)と需要曲線(限界生産物曲線②)の交点Eに賃金(NE)・雇用量(ON)したがって生産の規模が決定するものとみなされている。この古典派の機構はもちろん特定の經濟行動を前提として導かれるものであって、經營者はその収益を最大にするように行動し、雇用者は労働提供によってうける様



第 1 圖

1) 内田忠壽; J. R. ヒックス『賃金の理論』, 日本語版への序言。

牲あるいは苦痛から最大の効用をえようと行動するものと想定されている。この需給均衡機構は形式的には正統的な商品価格決定の機構と何ら異なるところがない。しかし商品価格決定の機構としても、いわゆるゲーム論的な機構では、価格は一般に限界曲線の交点に決定されるものではなく、平均曲線のあいだの適当な点に定まるものと考えられている。²⁾ これを形式的に賃金決定機構に拡張していえば、第1圖に示されるように平均供給曲線を③、平均生産物曲線を④として賃金はPQのあいだの適当な点に定まるものとみなされる。ここでは経営者・雇用者の行動は古典派よりもより広く考えられている。経営者は何らかの利益があれば生産活動を行うであろうし、また雇用者も何らかの効用をうることができれば労働を提供する。こういう行動が前提となっている。そのような行動のなかで両者とともに最適にするような点(パレート・オブティマムの点)がPQの上に定まることになるわけである。この機構も十分に現実的な意味をもっている。したがってあきらかに古典派の想定は狭きに失するものといえよう。

もとよりこの点はゲーム論的機構にまつまでもなく、すでにケインズの批判によって示されていることはここで指摘するまでもないことである。以下ではここでの分析に必要なところで若干ふれておこう。ケインズでは労働供給の指標は實質賃金ではなく貨幣賃金となっているゆえ、供給曲線は流動的に上下に移動しうるのであって、古典派のように硬直的ではない。労働が完全雇用状態にないばあいには、失業者は生活可能な賃金であるかぎり働くことを欲するであろうから、古典派のような供給曲線を想定することはできない。たとえそのような曲線が想定されうるとしても、完全雇用達成以後であろう。古典派の規定にはケインズの批判するようにあきらかに缺陷が認められる。しかしいわゆるケインズの規定についても、これを全面的に承認することはできない。すでにダンロップ・ターシス・ヒックスらによって再批判されているが、ここでは彼の賃金闘争の見方について

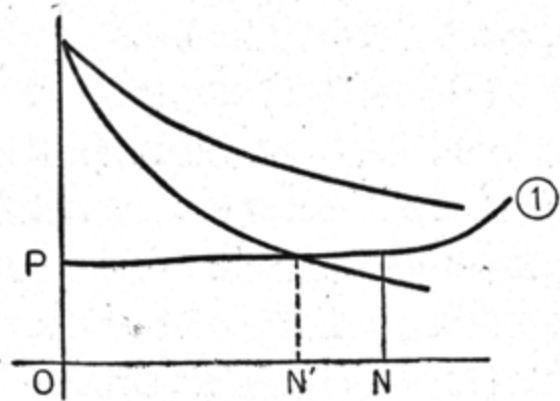
一言しておこう。彼の規定は労働組合の賃金闘争にかんするむしろ特殊な想定に依存している。ケインズはいう。「あらゆる労働組合は貨幣賃金の削減にたいしては、それがどのように少額であっても、なんらかの抗争を企てるであろう。しかしいかなる労働組合も生活費の昂騰するたびごとに同盟罷業を行おうとは夢想だにしない……。」³⁾ たしかに資本主義体制下においては、労働者は賃金の實質面を左右するだけの力を十分に備えてはいないのであって、ケインズの想定には一應もつともな理由があるように見える。はしがきでふれたヒックスの見解にも同様にたしかに一應の理くつはある。事実、労働組合の賃金要求は貨幣賃金で提出され、その要求がかりに實現するとしても、相當のタイム・ラグをとまうことが通常である。したがって価格政策・貨幣政策などによって組合がはじめに豫期したほどの實質面の改善を期待できないということはしばしばある。しかしこのようなことも結局は組合の闘争力のいかに依存している。貨幣賃金のみならず、商品価格をも規制しうるような闘争力を組合がそなえているばあいには、ケインズの想定は完全にくつがえされる。組合がそれほどの闘争力をもっていないとしても、賃金スライド制を要求することは労働組合にとって普通のことであるから、この点からもケインズの想定が特殊なものであることは明白であろう。ここでは實質賃金にたいする労働者側の作用は労働組合の闘争力のいかに依存するのであって、むしろ労働組合が本来指向するところは實質的な生活の向上にあることをまず強く指摘しておかなければならない。

以上のことを考慮して労働供給曲線を第2圖の①のように示すことにしよう。完全雇用状態に達するまでは労働供給の弾力性は無限大であって、組合運動が存在しないばあいには賃金水準(したがって供給曲線)はより低下する可能性があるものとみなそう。このような需給条件を前提としたうえでゲーム論的な機構を採用することもできよう。⁴⁾ しかしゲーム論的機構においては、第1圖で

2) 山田雄三・關恒義、『遊戯の理論』における價格分析、一橋論叢、第27卷、第6號、1952。参照

3) J. M. Keynes; *The General Theory*, p. 15.

4) 拙稿; 厚生函數設定の條件、三、参照。



第 2 圖

いけば PQ 上のいかなる点も同様の資格で均衡点となりうるのであって、実際にどの点に定まりうるかということについてはなんらの説明も與えられない。たかだかいうことは兩者の力關係に依存するというにとどまる。この力關係が賃金決定にさいして重要な役割を果すことはいうまでもないことであるが、しかし重要なのはこの力關係を操作可能な指標として把握し、その理論的な意味を究明することである。以下ではこの指標として一應組織率（組合加入雇用者數÷總雇用者數）を採用することにしよう。

以下では社會に労働者階級と資本家階級（經營者をふくむ）がそしてそれだけが存在するものとする。雇用水準が第 2 圖の ON 、賃金水準が OP に定まっているとしよう。經營者側はここでその収益をより高からしめようとして、雇用者を解雇するかあるいは賃金水準を低下させるか、またはその双方をとおして限界生産物曲線により接近しようとするであろう。しかし労働者側は首切り反對闘争・賃金闘争をとおしてそれを妨害するであろうし、さらにはより高い賃金水準・雇用量を要求して賃金闘争・要員獲得闘争を行うであろう。労働組合運動が強力に推進されるならば、このように限界生産物曲線を上廻る賃金を獲得することは十分に可能となるのであって、これを考慮すれば、 W を賃金總額（實質額、以下同様）、 r を組織率、 N を雇用者數、 Y を國民所得として賃金水準を示す關係を

$$W/N = f(r) + \frac{\partial Y}{\partial N} \quad (1)$$

とあらわすことができよう。 $f(r) > 0$ 、 $f'(r) > 0$ と考えられる。従來の傳統的な規定とは異って、あらたに組織率に依存する部分をつけ加えておく。

生産函数を

$$Y = Y(N, K), \quad K = I + K_{-1} \quad (2)$$

としめすことにしよう。 I は今期の投資、 K_{-1} は前期までの資本蓄積量である。投資函数はクラインの所説を簡單化して⁵⁾（經營者は計畫期間中の予想利潤を最大化しようとする）

$$\frac{\partial Y}{\partial I} \left(\frac{1 - e^{-T\rho}}{\rho} \right) = 1 \quad (3)$$

をみたすような $I = I(Y, \rho, K_{-1})$ と考えることができよう。 T は計畫期間、 ρ は割引率（實質的なものとする）。貯蓄函数を

$$S = S(P_{-1}), \quad I = S \quad (4)$$

とする。貯蓄はここでは前期の資本家所得に依存するものと想定する。資本家所得を P であらわせば

$$Y = W + P \quad (5)$$

となる。

方程式系 (1)–(5) において、方程式の數は 7 個で未知數の數が、 Y, W, N, P, K, I, S と同數であるゆえ、解存在のための必要條件がみたされている。以下賃金決定の機構として (1)–(5) を採用するが、これを簡単な操作可能なモデルに變形しておこう。

II. 模型の設定

最初のモデルでは生産函数をダグラス函数によって

$$Y = aN^\alpha K^{1-\alpha} \quad (2')$$

とあらわす。 α は技術進歩（廣くは生産機構の合理化）によって上昇する係數と考えられる。 α の變化はどのように考えるべきか。

$$\frac{\partial}{\partial \alpha} \left(\frac{\partial Y}{\partial N} \right) = \frac{\partial Y}{\partial N} \left(\frac{1}{\alpha} - \log \frac{K}{N} \right)$$

となるから、 α の上昇はかならずしも労働の限界生産力を高めるものとは限らない。この式の符號は $e^{\frac{K}{N}} \geq \frac{K}{N}$ によって決定される。したがって K が比較的小さなばあい (K に投下されている労働量を規準とするのが適當であろう) には、 α の上昇は限界生産力を高めることとなるが、 K が比

5) L. R. Klein; *The Keynesian Revolutions*, Math. A., p. 199 以下参照。

較的大きなばあいには α の上昇はむしろ限界生産力を低めることとなる。1909年におけるアメリカの製造工業の生産函数にかんするダグラスの推計によれば、獨占的 0.6834, 最資本主義的 0.7048, 最非資本主義的 0.7382 となっている。この例だけに依據することはもちろんできないが、資本主義が相當高度化しているばあいには、一應技術進歩によって α は變化しないか、あるいは若干低下の傾向があるものと考えてもよいであろう。

ダグラス函数を規定すれば (1) は

$$W = brN + \alpha Y \quad (1')$$

と示すことができよう。 b は組織の闘争力に依存する係数である。同じ組織率の下においても一方の組織が他方の組織よりも闘争力が強ければ b は上昇するものとみなされる。また (3) は、 T が相當長期にわたるものとして $(1 - e^{-T\rho} \doteq 1)$

$$(1 - \alpha)Y = \rho K, \quad K = I + K_{-1} \quad (3')$$

と示すことができよう。貯蓄函数は

$$S = cP_{-1}, \quad I = S \quad (4')$$

(5) はそのまま採用する。

以上の方程式系を解けば、

$$Y = \frac{\rho}{1 - \alpha} (cP_{-1} + K_{-1}) \quad (6)$$

$$N = \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} (cP_{-1} + K_{-1}) \quad (7)$$

$$W = \left(\alpha \frac{\rho}{1 - \alpha} + br \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} \right) (cP_{-1} + K_{-1}) \quad (8)$$

$$P = \left(\rho - br \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} \right) (cP_{-1} + K_{-1}) \quad (9)$$

となる。諸係数は、 $1 > \rho > 0$, $1 > \alpha > 0$, $\alpha > 0$, $1 > c \geq 0$, $b \geq 0$, $1 \geq r \geq 0$ とみなすことができよう。⁶⁾

ここで諸係数が国民所得・雇用量・労働者所得・資本家所得に及ぼす効果を考えてみよう。 ρ は一定と假定する。まず c については、各式の偏微分係数が正となるから、貯蓄性向の増大は各量

を増大せしめることとなる。また br については $\partial W / \partial (br) > 0$, $\partial P / \partial (br) < 0$ となるから、組合組織を強化すれば労働者所得は上昇し資本家所得は低下することになる。これは b, r それぞれの個別的な効果についても同様である。 α については $\partial N / \partial \alpha < 0$, $\partial W / \partial \alpha < 0$, $\partial P / \partial \alpha > 0$ となるから、技術進歩が α を上昇させる方向に働くとき、雇用量および労働者所得は減少し資本家所得は増大する。最後に α については

$$\frac{\partial Y}{\partial \alpha} = \frac{\rho}{(1 - \alpha)^2} (cP_{-1} + K_{-1}) > 0$$

$$\frac{\partial N}{\partial \alpha} = \frac{1}{\alpha} \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} \left(\frac{1}{1 - \alpha} - \frac{1}{\alpha} \log \frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right) K$$

$$\frac{\partial W}{\partial \alpha} = \left(\frac{\rho}{(1 - \alpha)^2} + \frac{br}{\alpha} \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} \left(\frac{1}{1 - \alpha} - \frac{1}{\alpha} \log \frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right) \right) K$$

$$\frac{\partial P}{\partial \alpha} = -\frac{br}{\alpha} \left(\frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)^{\frac{1}{\alpha}} \left(\frac{1}{1 - \alpha} - \frac{1}{\alpha} \log \frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right) K$$

となり、第2式以下の付號は

$\left(\frac{1}{1 - \alpha} - \frac{1}{\alpha} \log \frac{\rho}{\alpha(1 - \alpha)} \right)$ の付號に依存する。

この符號が $(1 - \alpha)e^{\frac{1}{1 - \alpha}} - \frac{\rho}{\alpha}$ の符號に依存することは容易にわかるが、この式の第一項はつねに1より大であるのに反して第二項は1以下と考えられるゆえ、これは正となる。したがって $\partial W / \partial \alpha > 0$, $\frac{\partial N}{\partial \alpha} > 0$, $\partial P / \partial \alpha < 0$ となる。すでに述べたように資本主義が高度化すれば技術進歩は α を低下させる傾向にあると考えられるから、技術進歩が α を低下させる方向に働くとき、国民所得、雇用量、労働者所得は減少し資本家所得は増加することになる。

以上の効果を綜合して労働者所得と資本家所得の關係を次のようにしめしておこう。すでに指摘したことから $\Delta \alpha = -k \Delta a$, $0 \leq k < \varepsilon < 1$ とみなすことができよう。そうすると

$$\Delta W = \frac{\partial W}{\partial c} \Delta c + \left(\frac{\partial W}{\partial \alpha} - k \frac{\partial W}{\partial \alpha} \right) \Delta a + \frac{\partial W}{\partial (br)} \Delta (br) \quad (10)$$

6) b の上限は $\frac{(a(1 - \alpha))^{\frac{1}{\alpha}} \rho^{\frac{\alpha - 1}{\alpha}}}{r} > b$ とする。これがないと P は負となりうる。

$$\Delta P = \frac{\partial P}{\partial c} \Delta c + \left(\frac{\partial P}{\partial a} - k \frac{\partial P}{\partial \alpha} \right) \Delta a + \frac{\partial P}{\partial (br)} \Delta (br) \quad (11)$$

となり、兩式の第一項の係数の符號はともに等しく、第二項の係数は(10)式が負で(11)式が正であり、第三項の係数は(10)式が正で(11)式は負である。ここでは分析を貯蓄係數、技術係數、組合闘争係數というような面に集約して、係數 c , a , br に應ずる兩階級の所得の變動効果を定式化したわけであるが、この(10)(11)の兩式が賃金闘争を分析するための基礎式となる。

以上のモデルはダグラス函数を基礎として設定されているのであるが、ダグラス函数にかんする諸批判をここで問わないとしても、このモデルを現實の資料によって檢證しようとするばあいには、多くの難點が指摘されよう。たとえば日本の工業部門にかんする篠原推計によれば、 α は大體 0.5 を上廻る値となっているが、實際の労働の relative share ははるかにそれを下廻っている。これにはいろいろの要因があげられるであろうが⁷⁾、ここではたんに一つの點だけを指摘しておこう。限界生産物=實質賃金の等式は完全競争を前提とした極大化行動の結果導かれる理論的想定であるが、自由競争を前提としてもすでに述べたゲーム論的機構においては、限界生産物=實質賃金は一般には成立しないものとみなされている。ダグラスによれば、⁸⁾アメリカ、カナダなどの例ではその等式が近似的に成立することが實證されているが、しかしこれとても上の等式を正當化するものではない。日本のばあいにもその不一致は獨占化あるいは競争の不完全化によるものとみなされうであろうが、しかしこのような面をもふくめてむしろ労働者のおかれた立場を十分に吟味する必要がある。日本の労働運動は昭和5年頃より急速に下火になり、組合員數こそ變っていないが、その闘争力はまったく無力化していたのであって、それに應じて relative share も急速に下落している(第1表参照、この労働省の組合員數の規定の仕

7) 篠原三代平;『雇傭と賃銀』209頁以下参照。

8) P. H. Douglas; Are There Laws of Production?, A. E. R., March, 1948.

第 1 表

	組合員數(千人)	賃金支拂額 工業總所得額(%)
昭和 5	354	34.1
6	369	33.2
7	377	26.2
8	385	24.1
9	388	25.5
10	409	25.0
11	421	25.5
12	395	24.0
13	375	22.1
14	365	20.2
15	9	21.2
16	1	20.2
17	0	20.2

資料 労働省,「労働統計年報」
篠原三代平,「雇傭と賃銀」

方には若干疑問がある)。そのあいだに資本家の結托の指標としての獨占度が上昇していたともみなされうるのであろうが、むしろ労働組合の闘争力の弱화가 relative share を低下せしめ、さらには賃金を限界生産物以下へ引きさげる口實を與えていたということも見逃しえない事實であろう。

以下ではこのような點を考慮して、上述のモデルを基礎としてより自由度の高い線型モデルを規定しておこう。そのためいくらか理論が曖昧になることはまぬがれえないところであろう。次のような線型モデルを設定する。(1')を

$$W = a_0 r N + a_1 Y \quad (1')$$

とする。 a_1 は生産水準に依存する係數としておく。より一般には定數項も考慮する必要があるが、ここでは簡單化のため省略する。生産函数を

$$Y = cN, \quad Y - Y_{-1} = bI \quad (Y = b(I + K_{-1})) \quad (2')$$

とあらわす。第二式は(3')を單純化した式である。 c は労働の平均生産性、 b は投資係數の逆數である。(4'), (5)はそのまま採用する。この方程式系を解けば

$$W = \left(\frac{a_0 r}{c} + a_1 \right) (bs + 1) P_{-1} + \left(\frac{a_0 r}{c} + a_1 \right) W_{-1} \quad (8')$$

$$P = \left(1 - \frac{a_0 r}{c} - a_1 \right) (bs + 1) P_{-1} + \left(1 - \frac{a_0 r}{c} - a_1 \right) W_{-1} \quad (9')$$

となる。ここで前のモデル同様、各係數の個別的な効果を考えれば、貯蓄性向の増大にたいしては、

労働者所得・資本家所得はともに増大し、また組合闘争係数 a_{0r} の上昇によって労働者所得は上昇するが資本家所得は減少する。また技術進歩（廣く生産機構の合理化・有機的構成の高度化などをふくむ）については次のように考えることができよう。技術変化によって変化する係数は c, b, a_1 と考えられるのであるが、 a_1 は賃金基金説的な立場では（それはまた結局は近代理論の立場にも通じるものであるが）、一應一定と考えてさしつかえない係数であろう。戦前の日本のように組合運動がまったく無力化しているばあいには、第1表に示されるように減少の傾向さえ見うけられる。まゝのモデルのように限界生産物に均等となるように(1'')の第二項が規定されるばあいには a_1 も技術変化によって変化するものとみなされるであろうが、ここでは限界概念を陽表的に考慮していないゆえ、技術進歩は c および b を増大させるような方向に作用するものと考えておこう。しかも技術進歩は通常資本集約的な作用をもつものとみなされるゆえ、 $\Delta b = k \Delta c$, $k \leq \frac{N-1}{K-1}$ とみなすこともできよう。そのばあい技術進歩にたいして労働者所得は減少し資本家所得は増加する。このようにして個別的な効果については、前のモデルのばあいと同じ結果をうることになる。

これらの個別効果を総合すれば

$$\Delta W = \left(\frac{\Delta(a_{0r})}{c} W_{-1} + \frac{(bs+1)}{c} \Delta(a_{0r}) P_{-1} \right) (1-\eta_1) + \left(\frac{a_{0r}}{c} + a_1 \right) ks \Delta c (1+\eta_2) P_{-1} \quad (10')$$

$$\Delta P = \left(\frac{\Delta(a_{0r})}{c} W_{-1} + \frac{(bs+1)}{c} \Delta(a_{0r}) P_{-1} \right) (\eta_1 - 1) + \left(1 - \frac{a_{0r}}{c} - a_1 \right) ks \Delta c (1+\eta_2) P_{-1} \quad (11')$$

となる。 $\eta_1 = \frac{\Delta c}{c} / \frac{\Delta a_{0r}}{a_{0r}}$, $\eta_2 = \frac{\Delta s}{s} / \frac{\Delta b}{b}$ である。

したがって兩式は、まったく逆の効果をもつ第一項と、同じ方向に変化する第二項の二つの部分に分れる。もし組合闘争力にたいする生産性の弾力性が1より小ならば、労働者所得は増大し資本家所得は同じ分だけ減少する。1より大ならば逆となる。また貯蓄性向の生産性にたいする弾力

性が-1より大であれば、兩者の所得はともに増加することになる。Ⅲ節の分析ではこの(10'), (11')式を基礎式にとることにしよう。

III. 賃金闘争の分析

本稿の模型は經濟諸變數とパラメーターとからなり、パラメーターは労働者および資本家が直接操作できる係數として規定されている。賃金闘争を分析するためには、兩階級がこのパラメーターをどのように操作するかを考える必要がある。以下その分析の理論的骨子を述べよう。

まずゲーム論的に考えてみよう。Ⅱ節の第2のモデルを前提とする。労働者のストラテジーは a_{0r} , 資本家のストラテジーは s, c (したがって b) の組合わせによって與えられるものとしよう。利得函數は(8')(9')によって與えられるが、それを利得表として示せば第3圖のようになる。こう考えれば非零和二人ゲームとなるゆえ、ゲーム論を適用することは形式的には可能となるであろう。しかしすでにⅡでも述べたように、現實の確定的な決定機構を問題とするゆえゲーム論における不確定的な決定機構とは本質的に異なる面をもっている。

第 3 圖

勞 資	(a _{0r})	
(e)	W	
(s)		

勞 資	(a _{0r})	
(e)	P	
(s)		

賃金闘争はまず既得の水準を確保するという面から進められる。たとえば日本の労働運動においては、戦後しばしば賃金水準の戦前復歸が要求されていた。この既得権のうえに社會情勢・經濟機構および組合の實力を勘案してより高い賃金要求の線をかかげ、これを實現するための闘争態勢をととのえて行く。たとえば總評では、昭和27年の春季闘争における賃金綱領において、賃金方針の基本目標として、憲法第15條に保證される「健康にして文化的な生活」を営むことのできる賃金水準最低手取7万圓の實現をかかげ、當面の目標として、全物量方式による實質賃金要求の達

成および 8000 圓を基礎とする最低賃金制度の確立をうたっている。組合の要求方式はこのように最低の要求のうえにつみかさねられるものと考えられる。

このような組合の行動を、本稿のモデルでは次のような形で考慮することができるであろう。いま労働者側は最低の所得として \underline{W} を要求し、資本家側は最低の所得として \underline{P} を要求するものとしよう。労働者はこの水準を実現せしめるために組織の闘争力を強化し、 a_{0r} を高めようとするであろうし、資本家は組織の切りくずしや生産性 e を高めることによってそれに對抗するであろう。したがって (8') (9') 兩式において $\underline{W} \leq W$, $\underline{P} \leq P$ をみたすような諸係数の値が存在すれば、両者の要求は一應みたされることとなる。⁹⁾ ここでは要求の増加分をとり次のように考えよう。(10') (11') 式をより簡単に

$$\Delta W = \Delta(a_{0r})N(1-\eta_1) + \frac{W}{Y}Ik\Delta c(1+\eta_2) \quad (10'')$$

$$\Delta P = \Delta(a_{0r})N(\eta_1-1) + \frac{P}{Y}Ik\Delta c(1+\eta_2) \quad (11'')$$

とあらわしておく。問題は $\underline{\Delta W} \leq \Delta W$, $\underline{\Delta P} \leq \Delta P$ となるような諸係数の増加分を求めることができるかどうかということである。労働者側は闘争係数の増分 $\Delta(a_{0r})$ を増すことによって ΔW を $\underline{\Delta W}$ よりも上廻る値にしようと努めるであろうし、資本家は首切りあるいは新技術の採用によって η_1 をより大ならしめる値にしようとするであろう。兩式の第一項はまったく相反の作用をもつゆえ、この項が賃金闘争、労働争議において大きな比重をもつばあいには賃金闘争は熾烈化する。新技術を採用することはもとより第二項をも増大させるから、この調整項が相当大きな比重をもつばあいには、両者の要求がともにみたされる可能性は強くなるであろう。これを数字例によって説明しよう。貯蓄係数は一定とする。いま $\underline{\Delta W}=10$, $\underline{\Delta P}=5$ であるとして、 $Y=1000$, $W=500$, $P=500$, $I=200$, $N=500$, $\Delta(a_{0r})=0.01$, $\eta_1=0.5$,

9) このような要求がともに満たされるための条件は分配束の方程式によって形式化されうる。この點の考察は別の機会にゆずる。

$\Delta c=0.2$, $k=0.4$ とすれば、 $\Delta W=10.5$, $\Delta P=5.5$ となって両者の要求はともにみたされることとなる。しかし有機的構成が高度化するにつれて k はしだいに減少するものと考えられるから、この調整項の役割も次第に小くなるものと考えられる。まえの例でこれを説明すれば、 $k=0.3$ とすれば $\Delta W=8.5$, $\Delta P=5.5$ となり、資本家側の要求はみたされないことになる。この例では所得の今期における増分を考察の対象としているが、事情は前期からの増分と考えてもまた所得の絶対額について考えても變らない。もし資本家が消費を節約することによって貯蓄性向を高めるばあいには s が上昇するゆえ、そのかぎりではまだ調整項の役割は十分に果されうるものとみなされる。しかし s の上昇にももちろん限界がある。したがって労働運動が強力に推進されるかぎり、期間がたつにつれて第一項の相反項の比重が相対的に大となってくる。しかも資本主義的な機構にあっては、結局においては技術革新をうけいれるに十分な態勢がないために e の上昇はむしろ緩慢となるであろう。したがって両者の要求の兩立する可能性がますますなくなってくることになる。

ここでももちろん両者が協定を結ぶという可能性もありえよう。そうすればそこに一種の厚生函数としての協定函数が設定されることとなり、両者のあいだの分配関係は一應決定するものとみなすことができよう。このような點についてはここで詳説を避けるが、おそらく本稿のようなモデルを前提とするかぎり厚生函数が規定されうる唯一のばあいは、このような協定函数としてであることを指摘するにとどめよう。

両者の要求が兩立する可能性が少なくなってくれば、双方あるいはどちらかの側の要求がみたされえないことになってくる。ここで組合の闘争力がより強力なものになれば、資本家の所得はますます減少することになるであろう。したがって資本主義体制が続くと想定して、またここでのモデルの關與するかぎり (2'') の第二式および (3) 式によって示されるように、所得の成長速度は次第に鈍化し、さらに所得は停滞ないし低下の傾向をしめすようになる。しかしこのような状態に達する

第2表 實質所得・組合雇員者數

年次	項目 Y 實質國民所得	W 實質賃金及俸給	$\frac{W}{Y}$ (%)	組織雇員者數	組織率 (%)
1934~36年 昭9~11平均	100	35.1	35.1	1	
1932 (昭7)	88.9	32.4	36.4	0.93	
33 (8)	91.0	32.4	35.6	0.95	
34 (9)	94.4	34.8	35.8	0.96	
35 (10)	99.3	34.1	34.3	1.00	
36 (11)	102.8	35.7	34.7	1.04	
37 (12)	112.5	36.3	32.3	0.97	
38 (13)	110.4	39.0	35.3	0.92	
39 (14)	116.7	39.8	34.0	0.90	
40 (15)	111.8	37.2	33.3	0.02	
50 (25)	97.9	38.7	39.5	14.13	45.9
51 (26)	106.3*	41.8	39.3	14.01	42.6
52 (27)	120.8	51.2	42.4	14.09	40.2
53 (28)	135.0*	59.7*	44.2	14.40	40.9

資料 經濟審議廳,「日本經濟と國民所得」
労働省,「労働統計年報昭28年」

* 實質額は筆者の推計

賃金及俸給のなかには軍人給與等はふくまれない。

まえに組合の闘争力はたんに闘争係数 a_0r のみならず、他の諸係数をも労働者のストラテジーとして動かさうるほどに成長するものとみなされよう。たとえばしばしば組合の經營参加が問題となるが、これが強力な闘争態勢の一環として（それは資本主義體制下にあってはきわめて困難なことであろう、おうおうさきに述べた協定の一種に墮する危険がある）考えられるかぎり、生産性をしめす係数 c , b もまた労働者のストラテジーのなかへ含ませることができるようになる。さらにはこのような極限されたモデル分析の域をこえる問題の解決へと労働運動は強力に進展してゆくことになる。事實、現在の日本の労働組合のほとんどがその闘争方針の第一にかかげるものは、社會主義社會の實現である。

IV. むすび——模型檢證の一例

むすびにかえて、ここにきわめてラフなものではあるが、モデル檢證の一例をしめしておこう。

本稿のモデルでもっとも問題となる式は(1)式である。ここでは(1'')式に定數項を付加して

$$W = a_0rN + a_1Y + a_2$$

という式にして考えることにしよう。第2表にし

たがって昭和9—11年平均を第一年とし、生産水準が戦前に復歸したと認められる26年以降を第二年以降にとりこれを時系列と考え、誤差を W の方向にとり、最小自乗法によって計算すれば

$$W = 0.224rN + 0.62Y - 27.23$$

となる。したがって理論値は昭9—11年, 35.0, 昭26年, 38.5, 昭和27年, 51.0, 昭和28年, 59.9となる。組織に依存する所得増加分は大體3—4と考えられる。

もとよりこの推計は不完全なものである。bはかならずしも組織の闘争力の強度のみを反映するものとはいえない。廣く産業構造・労働市場構造の變化に依存するものであろう¹⁰⁾。しかしそこに缺陷はあるとしても、賃金は組合組織の強化によって上昇するという命題は、この推計によっても一應檢證されえたものとみなしうるであろう。

しかしこの命題がここで檢證されえたとして、組織に依存する賃金部分3—4という數字は、その組織率の高さに比してそれほど大きな數字とはいえない。したがってこの推計にかんするかぎり、組合の賃金闘争力はそれほど強いものではないといえよう。實際、現在の日本労働運動においては、總評系、全勞系、産別系、中立系さらには第二組合的な性格のものと分裂しているし、また大勞組・中小勞組・非勞組のあいだの闘争力の跛行性にもはなはだしいものがある。賃金闘争のための強力な態勢はまだ十分にできていないともいえるであろう。しかしこの組織依存度の低さは、正統的な近代理論におけるように組合の賃金闘争が無視できるものであるということの意味するものでは毛頭ない。Ⅲ節の終りでも述べたように資本主義機構を前提とするかぎり賃金闘争にはあきらかに限界がある。むしろ組合組織のもつ變革的な力が重要なのである。

10) この點については藤野正三郎氏からいろいろの御指摘を頂いた。なほ組合組織と賃金との具體的な關係についてのより資料に忠實な檢證として、同氏の「生産性と市場構造」(『經濟研究』第6卷第4號, 1955, を参照されたい。